



日本トリム Presents 第 17 回全国女子選抜フットサル大会 関西大会

実施要項

(2025 年 5 月 29 日現在 第 2 稿)

1. 名称

日本トリム Presents 第 17 回全国女子選抜フットサル大会 関西大会 (※略称：トリムカップ 2025 関西大会)

2. 主催

一般社団法人関西サッカー協会 関西フットサル連盟

3. 主管

関西フットサル連盟、大阪府フットサル連盟、京都府フットサル連盟

4. 後援

一般財団法人日本フットサル連盟

5. 特別協賛

株式会社日本トリム

6. 協力

滋賀県 FA フットサル連盟、NPO 法人兵庫県フットサル連盟、奈良県フットサル連盟、和歌山県フットサル連盟

7. オフィシャルホストブロードキャスター

株式会社ジェイ・スポーツ

8. オフィシャルゲームボール

FS450B-YP-FQP (ALMUNDO) (予定) presented by MIKASA

9. 日程 (開催日、会場)

1 日目：2025 年 6 月 29 日 (日)

大阪市立千島体育館 (〒551-0003 大阪市大正区千島 2 丁目 7-93)

2 日目：2025 年 7 月 26 日 (土)

京都府立山城総合運動公園(太陽が丘)体育館 (〒611-0031 宇治市広野町八軒屋谷 1 番地)

10. 参加資格

【チームに関する資格】

- (1) 一般財団法人日本フットサル連盟 (以下、「日本連盟」という。) 及び関西フットサル連盟 (以下、「本連盟」という。) に加盟登録された関西 6 府県フットサル連盟 (以下、「府県連盟」という。) の選出チーム (以下、「選抜チーム」という。) であること。
- (2) 選抜チームは、前号の府県連盟に加盟するチーム (以下、「加盟チーム」という。) 3 チーム以上から選抜された選手により構成されたチームであること。尚、毎試合 3 チーム以上の選手がベンチ登録されなければならない。
- (3) フットサル大会登録票に必要事項を記載し、本連盟及び所属府県連盟に提出したチームであること。

【登録選手に関する資格】

- (4) 他の地域連盟主催の大会に重複して選手登録されていないこと。又、関西大会以外の地域大会において他の選抜チー

ムで参加していないこと。

- (5) 加盟チームに登録された 2013 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- (6) 外国籍の選手は、1 チームあたり 3 人までとする。
- (7) 日本女子フットサルリーグ所属選手を 3 名まで選出することができる。
- (8) 選手は、監督および代表者を兼務してはならない。ただし、選手を兼務していないチーム役員がベンチ入りしている場合限り、監督の兼務を認める。
- (9) 試合時には、顔写真付きの電子選手証を持参していること。

【役員に関する資格】

- (10) 大会登録される役員は、1 チームあたり 5 名以内（通訳を登録する場合は 6 名以内）とし、監督 1 名を必ず含むこと。
- (11) 選手を兼務していない 1 名以上の女性チーム役員を登録し、チームに帯同させなければならない。
- (12) 監督は、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という。）公認フットサル C 級以上の指導者ライセンスを保有していることが望ましい。

【その他共通】

- (13) 登録された選手及び役員は、傷害保険（スポーツ保険）に加入していること。

11. 参加チームとその数

関西地域 6 府県より各 1 チームの計 6 チーム。

12. 大会形式

1 次ラウンド：全 6 チームを 3 チームずつ A、B の 2 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ 1 位チームと 2 位チーム（計 4 チーム）が決勝ラウンドへ進出する。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。対戦チームの棄権により試合が実施できない場合は 0-5 とし、該当チームの敗戦とする。勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内での総得失点差
- ⑤ グループ内での総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

決勝ラウンド：4 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦を行なう。

13. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

14. 競技会規程

以下の項目については、本大会で規程する。

- (1) ピッチ
原則として 40m×20m とするが、会場によってはその限りではない。
- (2) ボール
試合球：MIKASA 社製フットサル 4 号ボール
- (3) 競技者の数

- 競技者の数 : 5 名
交代要員の数 : 9 名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 : 2 名以内

(4) チーム役員

5 名以内 (ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6 名以内とする。)

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

- (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム (シャツ、ショーツ、ソックス) を大会登録票に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。このとき、ユニフォーム (シャツ、ショーツ、ソックス) は、同一のメーカー、デザインに限る。尚、各試合ユニフォームの最終決定権は主審にある。
- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号が付いたものを着用すること。
- (エ) シャツの前面、背面に大会登録票で登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみ認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
- (キ) 大会申込締切日以後、ユニフォームの色、選手番号の変更は原則認めない。どうしても変更が必要となった場合は、登録担当者へ事前相談すること。必要性が認められた場合は申請手続を指示することとする。
- (ク) 貼り番号は、原則認めない。ただし、選手登録番号ユニフォームが無い場合に限り、救済措置として認める場合がある。
- (ケ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② キャプテンアームバンド

本連盟によって認められたものを着用しなければならない。それに『Captain』という単語もしくは、『C』という文字や、その翻訳された単語・文字を入れることができるが、単色でなければならない。

③ 靴

キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズまたは体育館用シューズタイプのものであること。尚、接地面が着色されたものでもノンマーキングのシューズであり且つ施設側が認めれば着用を可とする。(スパイクシューズは使用できない)

④ ビブス

交代要員は、両チームのシャツおよび相手チームのビブスと異なる色のビブスをシャツの上に着用しなければならない。各試合では、選手 1 人に 1 枚のビブス (最大 9 枚) をチームで準備すること。
※ビブスは 2 色用意し、マッチコーディネーションミーティングに持参すること。

(6) 試合時間

30 分間 (各ピリオド 15 分間) のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 7 分間 (1st ピリオド終了から 2nd ピリオド開始まで) とする。

(7) 試合の勝敗を決定する方法 (試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ① 1 次ラウンド : 引き分け
② 決勝ラウンド : PK 方式により次回戦進出チームおよび優勝チーム、3 位チームを決定する。
PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

15. 懲罰

- (1) 本大会は、日本協会が定める懲罰規定に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会（＝本連盟規律委員会）を設置する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できない。さらに以降の試合においても出場停止処分を科すか否かは、大会規律委員会で協議の上決定する。
- (3) 本大会中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のとき、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該選抜チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、大会規律委員会が決定する。

16. 参加申込

- (1) 1チームあたり25名（選手20名、役員5名）を上限とする。ただし、通訳が登録されている場合は、26名（選手20名、役員6名）とする。第10条の参加資格を満たしていること。
- (2) 申込は、所定の大会登録票（データ形式）に必要事項を入力の上、所属府県連盟を通じて本連盟にメール送信を行う。データの送信先（メールアドレス）は所属府県連盟宛個別に事前確認すること。
（データ送信：チーム ▶ 所属府県連盟 ▶ 本連盟）
- (3) 参加チームが所属する府県連盟様は、記入内容を確認した上でデータ（Excel）形式と府県連盟代表者印を押印したPDFデータの2つをメール送信にて本連盟へ送付願います。押印された大会登録票原本については、府県連盟様にて保管下さい。
◆データ送信先：taikai@kansai-ff.jp
- (4) 申込締切日：2025年6月15日（日）23：00（※本連盟受信期限）
- (5) 前項の締切日以降は、大会登録内容の変更は認めない。

17. 電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子選手証（写真が登録されたもの）を試合会場に持参しなければならない。チーム代表者は、登録選手全員の電子選手証の写し（カラー印刷したもの、一覧表可）をマッチコーディネーションミーティングに持参し大会本部へ提出すること。電子選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

18. 組み合わせ

本連盟理事会にて決定する。

組み合わせについては、所属する府県連盟を通じて展開されるスケジュール表にて確認すること。

19. 参加料

1チーム（各府県）	<1次ラウンドのみの2チーム>	35,000円
	<1次ラウンド+決勝ラウンドの4チーム>	60,000円

※大会不参加となる府県連盟様については、運営協力金10,000円の納入をお願い致します。

上記金額を2025年7月7日（月）までに下記口座へ振り込むこと。

◆振込先：りそな銀行 橿原（カシハラ）支店 普通預金 1707427 関西フットサル連盟

※振込依頼人名は、必ず府県連盟・協会名とすること。

20. 表彰

表彰は特に行わない。

成績上位2チームは、2025年11月28日（金）～30日（日）に東京都調布市（京王アリーナ TOKYO）にて開催される日本トリム Presents 第17回全国女子選抜フットサル大会に参加する権利・義務が生じる。

※本大会の優勝チームを関西第1代表、準優勝チームを関西第2代表とする。

本大会の運営に非協力的、あるいは支障を来す行為を行ったと判断された場合や、参加チーム・審判員・運営スタッフ等への

著しくリスペクトを欠いた行為（大会後や SNS への投稿を含む）が認められた個人が属するチーム、またはマナーの悪い個人が属するチームは、大会規律委員会および本連盟理事会で協議の上、本連盟が主催する各大会への登録や、上記全国女子選抜フットサル大会への出場を認めないなどの措置がなされる。

本要項に記載のない不測の事態が生じた場合は、本連盟理事会にて措置を決定する。

21. マッチコーディネーションミーティング

当該チームの試合開始前に、両チーム監督（もしくは代表者）、審判員、マッチコミッショナー、会場責任者によるマッチコーディネーションミーティングを以下の通り実施する。【時間厳守】

<時間> ・各日程の第 1 試合（決勝ラウンドの準決勝 2 試合は両方） 9 時 15 分
・その他の試合 試合開始 70 分前

<会場> 試合当日本部から指定される場所

<持参するもの> 正副ユニフォーム（セパレート仕様のソックスの場合はセットで準備）、ビブス 2 色、キャプテンアームバンド、メンバー表、電子選手証写し、ユニフォーム広告申請承認書（該当する場合）

22. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

試合中、練習中を問わず会場内外の器物破損が発生した場合は、当該チームにおいて弁済するものとする。特定できない場合は、出場全チームで責任を負うこと。

23. 負傷対応

競技中の疾病・傷病等の処置は当該チームにて行うこと。主催者側は一切の責任を負わない。

24. その他

- (1) ベンチ入りする役員は、試合にふさわしい服装（カジュアルウェア、ジーンズ、スカート等は不可）および靴（競技者の用具規程と同様）でベンチに入ること。
- (2) ピッチ内で使用する練習球は本連盟が用意するので、各チームは会場に自チームのボールを持ち込まないこと。会場外でアップをする場合は必ず靴の履き替えを行うこと。尚、会場および周辺にボールを使用できるアップスペースは設けないため、ピッチ以外でボールを使用しないこと。
- (3) 競技中のアリーナ内や周辺での飲水については、マッチコーディネーションミーティングで指示された場所や飲料種別、方法を遵守すること。
- (4) 一方のチームの責に帰すべき事由により、開催不能または中止になった場合は没収試合とし、その帰責事由のあるチームが 0 対 5 の不戦敗となる。（ただし、当該チームにとって実際の試合結果における得失点差の方が不利となる場合は、実際の試合結果を有効なものとする。）

<帰責事由例>

- (ア) キックオフまでに電子選手証写しが提出されない。
 - (イ) キックオフ時に競技者が 3 名に満たない。
 - (ウ) その他本連盟が開催不能または中止すべきと判断した時。
- (5) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程、懲罰規程等）を遵守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページ（<http://www.jfa.jp/>）を参照すること。
 - (6) SNS（静止画に限る）投稿は認めるが、動画の撮影については事前に運営役員宛申し出た上で、本連盟が指示するルールを遵守すること。
 - (7) 本実施要項に記載のない事項については、本連盟理事会にて決定する。